

# 中野区教育委員会会議録

令和5年第6回定例会

令和5年2月10日

中野区教育委員会



令和5年第6回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年2月10日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時45分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 議決事件

(1) 議決事件

①第5号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について

2 協議事項

(1) 協議事項

①中野区教育ビジョン（第4次）素案に対する意見及び計画案に向けた検討について

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

①2月3日 中野区立小学校長会学校経営研修会

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いをいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここでお諮りをいたします。

本日の議決事件、第 5 号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」は、人事に関する案件でございますので非公開で審議を予定しております。

したがって、日程の順序を変更し、第 5 号議案の審議につきましては、日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、第 5 号議案の審議を日程の最後に行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

協議事項、「中野区教育ビジョン（第 4 次）素案に対する意見及び計画案に向けた検討について」を協議いたします。

初めに、事務局から、ご説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、「中野区教育ビジョン（第 4 次）素案に対する意見及び計画案に向けた検討について」、ご説明をいたします。

教育ビジョン（第 4 次）の素案につきましては、意見交換会を行いまして、多くの意見をいただいたところでございます。意見を取りまとめましたので、ご報告をいたします。

まず、実施状況でございますけれども、意見交換会を 12 月から 1 月にかけて 3 回行いまして、24 人の参加がございました。また、関係団体説明会を行いまして、262 人の参加がございました。

意見の概要につきましては、別添資料のとおりでございます。

まず、計画全体に関することといたしまして、No. 2でございますけれども、子どもの権利条例についてのご意見がございました。ご意見といたしましては、中野区子どもの権利条例ができたが、教育ビジョンの中でこれに関する表記がないため、教育ビジョンにもこの条例の内容をしっかりと入れ込んでほしいと、このようなご意見をいただいたところでございます。現在、子どもの権利条例そのものの言葉の記載は教育ビジョンの中にはございませんけれども、その趣旨は含まれております。子どもの権利条例の内容について、わかりやすい表記で検討していきたいと考えてございます。

最初の資料の裏面をごらんください。修正案でございますけれども、子どもの権利条例につきましては、まず、教育ビジョンの位置づけの本文の表記のところに、「基本構想」、「基本計画」、「教育大綱」と並びまして、「子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、このような文言を追記したいと考えております。

併せて、さらに17ページになりますけれども、目標Ⅲ 現状と課題の本文の中にも、「子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、「学校における様々な教育活動を推進していく必要がある」と、このような記載を考えてございます。

それから、同じ目標Ⅲの取組の方向性の中にもありまして、同様の趣旨の文言を加えまして、主な取組内容の中に、「子どもの権利」に関わる学校での取組の充実、このような内容を記載したいと考えてございます。

別添資料のほうにお戻りいただきまして、第2章 中野が目指す教育の姿のところにつきまして、教育理念のところにつきましても、ご意見がございました。教育ビジョンと教育大綱の理念について整合性がとれていないのではないかと。教育ビジョンでは、個人レベルの目標だけになっているのではないかと。このようなご意見をいただいたところでございます。教育ビジョンと教育大綱の理念の整合性につきましては、昨年11月になりますけれども、教育大綱と教育ビジョンの中で、そのことについて、参考資料2のとおり、この資料をお配りいたしまして、ご検討をいただいたところでございます。

参考資料1のほうをごらんいただきたいと思います。教育理念の部分でございますけれども、第3次から第4次の改定に当たりまして、特にこの改訂前のところにつきましては、「一人ひとりが自立し、地域社会の一員として、生きがいをもって生活している」と、このような表記となつてございました。この部分につきましてご意見をいただきまして、参考資料1の下段のほうになります。

例えば、学校、子どもということが区の教育政策の中でも大きな部分を占めており、教育大綱よりもやや子どもに沿ったものとして、学校教育を念頭に置いたもので学校の先生方にも教育理念を自分たちが生かしていくにあたって、実現していただきやすいものにすべきである。

あるいは、「一人ひとりが自立し、地域社会の一員として生きがいをもって生活をしている」について、小さな子どもから大人までということを考えてときに、「自立し」の部分が合わないのではないか。

あるいは、「自立」よりも「自分らしく学べる」という表現のほうが良い。

それから、裏面になりますけれども、文部科学省の「個別最適な学び」、「協働的な学び」でもあるように、学べる、地域や社会、仲間ともつながりながら学べるということを教育理念で明確にすべきである。

このようなご意見を踏まえまして、参考資料1の表に戻っていただきまして、「一人ひとりが学校や地域のつながりの中で自分らしく学んでいる」、このような表記となってきたと、このような経緯がございます。

それから、別添資料に戻っていただきまして、目指す人物像につきましても、ご意見をいただきました。教育ビジョンがこういう人間になるのだぞと子どもたちを縛るものになっているのではないかというようなご意見をいただいたところでございます。また、「家族、わがまち、祖国を愛し、人とのつながりを大切にする人」は内心の自由にかかわることにならないか。このようなご意見もいただいたところでございます。

まず、目指す人物像につきまして、参考資料1の裏面になります。「社会に役立つ人」というのは、教育大綱での議論を踏まえると、表現が強い印象がある。もちろん社会に役立つ場面があって良いことではあるが、人はその時その時で社会に助けられる場面もあり、様々な理由で役立てない場面もある。

あるいは、人それぞれ、いろいろな社会参加、貢献の仕方があって、それが結果的に社会に役立っている。教育大綱の「社会に参加する」という表現と整合性を図るべきである。

いろいろな理由で祖国を愛せない人もいる。愛することが目的ではなくて、愛した上でどう関わっていくか、関係をつくっていくか、参加していくかという「つながる」ことが目的であると思う。

このようなご意見をいただいたところでございます。

参考資料1の表に戻っていただきまして、このようなご議論の中から、目指す人物像の

三つ目のところ、波線のところでございますけれども、「公德心を持ち、共に社会をつくっていける人」、それから、その下のところ「家族、わがまち、祖国を愛し、人とのつながりを大切にする人」、このような文言に改めたというところでございます。

それから、一番最初の資料の裏面のところをごらんいただきたいと思います。意見交換会等での意見を踏まえた修正案のところの修正案②の多様な人間性のところにつきましても、ご意見をいただいたところでございます。現在、このようなことを考えてございますけれども、目指す人物像中に「多様な人間性を認め合い」のところに注釈をつけたらどうかというふうに考えたところでございます。「多様な人間性を認め合いとは、全ての人が、性別、性自認、性的指向、国籍、人種、民族、文化、年齢、世代、障害その他これらの複合的な要因による差別を受けることなく、それぞれの能力を発揮し、地域社会の一員として暮らすことができること。」、このような注釈を、素案の3ページのところ、あるいは参考資料の44ページのところになりますけれども、同様の言葉を加えていく、このようなことも考えているところでございます。

また、多くのご意見をいただきましたけれども、こちらにつきましてはお読み取りいただきたいと思います。

今後の予定でございますけれども、3月に意見交換会の結果及び計画案、パブリック・コメント手続の実施について議会に報告したあと、計画にかかるパブリック・コメント手続を実施してまいります。5月には、教育ビジョン（第4次）を策定いたしまして、6月にパブリック・コメント手続の結果と計画策定について議会に報告する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございます。

「つながりを大切にする」という部分がわかりやすくなった点は、非常によいのではないかなと思いました。

1点、意見としましては、目指す人物像の中で「多様な人間性を認め合い、思いやりにあふれる人」という部分があると思うのですが、一般に、その「人間性」という言葉については、人間の内面でしょうかね。そういった部分を指す言葉として理解されているよ



うに思いますので、今の表現ですと意味がやや限定されるような気がしております。

他方で、今回の修正案の注釈の追記を拝見いたしますと、その内容については人間性というよりは多様性一般についての説明になっているように思いますので、この文章については、目指す方向性としては、シンプルに「多様性を認め合い、思いやりにあふれる人」という表現のほうがわかりやすいというか、伝わるのではないかなと思いました。

人間性については、「豊かな人間性」という表現のほうが多いかとは思いますが、多様性を認め合って、思いやりを持っていくことが豊かな人間性を育むことにもつながると思いますので、表現は「多様性を認め合い」でもよいのではないかなという意見です。

伊藤委員

2点ございます。

これは教育の姿なので、一応、日本の教育基本法に基づいて行われていくということを考えたときに、その整合性も含めて、中でも特に目指していくものという位置づけだと理解しています。

そう考えたときに、一つは、これは本当に個人的な感覚だと思うのですが、「公德心を持ち」というのの「公德心」というのが少しわかりにくいかなと以前より感じておりました、改めて見直してみると、教育基本法は「公共の精神を持ち」ですし、やはり教育界の様々なことを考えても、「公共」とか「市民性」ということが、キャリア教育も含めてすごく大事になっていると思うので、もしかしたら「公共の精神」に変えるか、あるいはもうシンプルに「道徳心」なのか、ここも検討の余地はあるのかなと感じました。

それからもう1点は、「家族、わがまち、祖国」のところなのですが、「人とのつながりを大切にする」、とてもいいと思っています。教育基本法などを参照しますと、伝統と文化を大切にする、伝統とか文化ということを理解して大事にしようということと、あと国際社会の中での平和ということが重要視されているように思いますので、そういう意味では、例えば「わがまち、祖国を愛し、国際社会の中で、人とのつながりを大切にする」とか、何かそういう、「国際社会の中で」ということも入れたらいいのかなと思いました。

と同時に、そう考えますと、「家族」というのが、ここに入る必要性というか、どうなのかなとちょっと思っています。これは人物像なので、本当に教育として行っていくものと考えたときに、やはり個人についてどこまで踏み込むかみたいなのところもあると思うのですが、もしもしたら、伝統や文化みたいなことが加わったほうがいいし、そういう文脈であれば、「家族を愛し」とするよりは、何かもうちょっと、「文化や伝統を愛し、わがま

ち、祖国を大事にしながら、国際社会の中で多様な文化を理解して、人とのつながりを大切にし、平和に貢献する人」みたいな、ちょっと長過ぎますけれども、趣旨としては、そういった国際社会の中での平和への貢献とか、そのための文化への理解とか、そういったことが入るのもよいのではないかなと思いました。

以上です。

岡本委員

平本委員と伊藤委員のご発言につなげてなのですけれども。

まず、平本委員がおっしゃった「多様な人間性」のところで、確かに区民からのご意見が「多様な人間性」についてどういうふうにとというのは、何となくは理解しているのですけれども、確かに言葉としては、平本委員おっしゃったように、ちょっと不明瞭な部分があるのかなと思いました。「多様性」というのは一番シンプルだと思うのですけれども、注釈については、私はどちらか迷うところが正直ありまして、例示を挙げることで、この方々が尊重されていないという現実がわかりやすくはなります。他方で、多様性って、本来は一人ひとりが多様な人間であるはずで、一人ひとりが尊重されなければならないということが、ちょっと隠れてしまう可能性も出てしまうのではないかな。という意味で、教育ビジョンにこの例示を挙げるのがいいのかどうか、私には今のところはっきりしていません。

伊藤委員がおっしゃった「公德心」も、参考資料1の裏面で挙げていただいたのは、私の前回の意見をまとめていただいたところなのですけれども、「公德心」も確かにわかりにくいなと思いつつ、そのときははっきり発言できなかったのですが、やっぱり「公共性」や「市民性」というものが、より社会に自ら貢献する。貢献しなければならないではないのです。自ら一員として社会をつくっていける市民を育てる教育になるという意味では、「公共の精神」や「市民性」のほうが適切な言葉なのかなと思いました。

「家族」についても、前回まとめていただいたように、「家族を愛して」、いろいろな理由で家族を愛せない人もいるのに、家族を愛するものだと押しつけるのはどうでしょうという発言はしたのですが、どうなのでしょうね。ここは「愛して」もいいのですけれども、本来は愛せる関係があって愛せるものですよね。愛せない関係なのに愛せと言われると、それは内心に踏み込んでしまうので、「家族」も、「わがまち」も、「祖国」、国もそうだと思うのですけれども、愛せるものであるかどうかのほうはむしろ大事で、そういうあり方を見直すような何か文言にできないかなと。これもはっきりしているわけではないのですが、思いました。

今のところは以上です。

村杉委員

私も、平本委員がおっしゃった「多様な人間性」については、やはり「多様性」とすることで賛成いたします。

伊藤委員がおっしゃった、目指す人物像の中で、「家族、わがまち、祖国」、やはり私も、この「祖国」という言葉を、このままでいいのかどのようにしたらいいのか。ただ、それにわかるようなよい言葉が私にもわかりません。またもう一度検討していただいたらよろしいかと思えます。

以上です。

入野教育長

一度検討した中で、皆さんからのご意見もいただいて、より表現が。つくった段階ではほぼ包含されているということで教育委員の皆様方にご理解いただいていたと思うのですが、やはりもうちょっと表現を見直すということで、今日再度ご議論いただいているのですけれども。

まず、子どもの権利のことについてはよろしいでしょうか。これも議論した中で、もともと教育というのは子どもの権利の上に成り立っているのだからということで、あえて表記しないという形にできていましたけれども、あえて表記をしていこうという形に変えていくということで、その辺はよろしいでしょうかね。そうしてまいります。

それから、今いろいろ出てきた教育理念とか目指す人物像も、前回も話をされていて、ほぼいいかなということだったのですけれども、もう一度見てみると、確かに「多様な人間性」というのは、皆さんのご意見からするとちょっとというご意見ですので、ここについてはやっぱり「多様性」というほうが、今、岡本委員がおっしゃったように、かえって列記するほうがという意味があって列記していなかったのですけれども、こういう部分が区民のほうから欲しいというご意見もございましたので列記してみたのですけれども、やはりそうするよりは、私たちの意図というか、教育委員会の意図としては、「多様性」のほうがいいということで、そういう形でいいですか。列記は一応外すという形のほうがいいのかなと。

岡本委員

どこに列記をするかというところで、いいのかなと思います。この目指す人物像には、できるだけ多くの、全ての人の多様性を尊重する教育を目指したいということで、それ以外の今現在不利益を被られている方々への手厚い、公正な教育のための列記は、別のところ

でまた何らか、ぜひできればなと思いました。

入野教育長

そういう方々と、子どもたちの中には、本当にそれぞれの個性的な部分もいろいろあると思うのですね。そういうものも全部含めて多様性だということで捉えて、そこでいいでしょうか。

実は、提案としては、後ろのほうの参考資料の用語の中に、今回つくられました「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」でこうなっていますよというのを列記しております、教育委員会としては、これを受けて考えているという形にすれば、場所的にもいいのかなと私は理解しているのですけれども、よろしいでしょうか。また表現は別として、ですね。では、そのようにしていきたいと思えます。2点目はそれですね。

あとは、「公德心」の問題がありますけれども、それぞれの捉え方で今まで特に議論には挙がってきていなくて、今日初めて出てきた議論なのですけれど、ここについても、「公德心」を書きかえるというのはなかなか難しいことなので、伊藤委員がおっしゃったように、もう一つとしては教育基本法に基づく表現に当然なっているわけですので、それに基づいて学習指導要領もあるわけですので、そういう表現に近いものにしていくということでもう一度考えていくということで、その方向性としてはよろしいですか。

「祖国」の部分のお話をいただいたのですけれども、「祖国」のことについても、外国籍のお子さんも、それは「祖国」、別に「我が国」ではないので、日本をとということではなくということなのですけれども、そういう意味を持って「祖国」を残していたのですけれども、この部分についてもご意見がありましたので、再度「国際社会の中で」という表現もご意見としていただきましたし。

「公德心」については「公共性」という言葉も出てきたので、ご意見を得て、もう一度考え直してということかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

また議論していただく機会がありますので、そのときにということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

そのほかのところは、特に何かございますか。

伊藤委員

今の「わがまち、祖国」のところなのですけれども、今、教育長が言われた、海外にルーツのある方も増える中で、もしかしたら、これは私の理解では、先ほど「文化」ということも申しましたけれども、いわゆるエスニシティということがあろうと思うのですけれども、

それぞれのバックグラウンドということなのかなと思っておりました。そういうことを考えると、教育基本法も、文化・伝統を尊んで、それをつくってきた、わがまちや、郷土や、国を愛して、他国のそれらも理解しながら、国際社会に貢献するという趣旨になっていると思うので、そこは少しそういった意味合いが、もし、加えられるというか、盛り込まれているのであれば、わかりやすくできるかもしれないなと思いました。

以上です。

入野教育長

わかりました。今までの意味としては、祖国と小さく捉えないで、伊藤委員のお話だと、バックグラウンド的なそれぞれが持っているものについて、これから先、世界へ出ていった子どもたちも、その国ということもあるでしょうからということだったと思いますので、それをよりあらわしやすいいものに変えてまいりたいと思いますけれども、そういう方向性でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

岡本委員

追加というか先ほどの補足なのですけれども、「公德心」というのを改めて調べたら「社会の一員としての自覚に基づき、公共のマナーや利益を守ろうとする心」とあるんですね。既存のルールを守るのはもちろん大事なのですけれども、これから私たちに必要なのは、本当にそのルールで、多くの人が、全員が暮らしやすい日本社会になっているかということを考え直していくことだと思うので、そういう意味でも、やっぱり「市民性を育てる教育」というふうにつなげていきたいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、今出ましたご意見と、その方向性について、本日の協議で出されたご意見と、その方向性を踏まえながら、次回は中野区教育ビジョン（第4次）の案をまとめるための協議をさらに進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本協議は終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

次に報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告を行います。

事務局から報告願います。

子ども・教育政策課長

2月3日、中野区立小学校長会学校経営研修会に入野教育長が参加をされました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から、その他活動報告がございましたらお願いをいたします。

平本委員

今年、令和5年2月7日付で、各都道府県の教育委員会等に対して「いじめ問題の的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」通知されていると聞いております。これまで、いじめの中でも犯罪行為ですね。例えば暴行とか、傷害とか、そういったものとして取り扱われるべきいじめなど、学校では対応し切れない場合に、児童・生徒の命や安全を守ることを最優先にして、やはり直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求めなければならないということが通知されています。

中野区としては、これまでも力を入れてきちんと取り組んできている分野ではございますが、この通知の中で、やはりいじめが犯罪行為に相当し得ると認められる場合には、学校としても警察への相談や通報を行って、きちんと対応していきますよということについては、あらかじめ保護者等に対しても周知を行うことが重要だということが明記されているようですので、私たちのほうでもいま一度認識を共通にして、適切に対応していければと思います、共有させていただきました。

入野教育長

通知文が出る前にそういう議論がされているということで、内容についても校長会等ではもうお知らせをしているところなのですけれども、通知文のことについては事務局のほうから何かありますか。

指導室長

こちらの内容につきましては、また改めてしっかりと受けとめた上で、当然、この犯罪行為のようなものにつきましては、警察との連携をしっかりと進めていく必要があると思っています。学校現場では、いじめが起きてからの対応というよりは、まずは未然防止にしっかりと力を入れて、現在も取り組んでいるところでございます。

また、本当にささいなところから大きないじめにつながってしまうなんていうこともございますので、早期発見、早期対応というところにしっかりと力を注いで、学校教育の全体を進めていけたらと思っていますので、中野区全体でしっかりといじめの防止には今後も取り組んでいきたいと考えてございます。

入野教育長

それと、いじめに関しては速やかに報告するよという方針も出ましたので、併せて学校のほうには伝えているところでございます。またご意見をいただければと思います。

その他、活動報告はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから。先ほど報告がありましたように、2月3日の中野区立小学校長会の学校経営研修会研究発表会のほうで、私と、それから事務局の幹部も一緒に参加してまいりました。毎年、小学校の校長先生方はグループに分かれて研究・研修を続けていらっしやいまして、今年は、どちらかという授業改革ということで、デジタル技術を使ったという部分で、どの分科会もされていまして。発表の後、事務局職員も私も、それぞれの分科会に入りまして、意見交換をしたところでございます。

特徴的なのは、やはりこのGIGAスクールが急速に進んだ中で、各学校がどのような取組をして、先生方が取組をさらに進めてこられたかという、戦略ですとか手法ですとかというお話が出て、お互いに交流しているところで、それから今後のデジタルについての取組についてもいろいろ意見が出たところで、私どもも、教育委員会としても、支援していく方向性についての参考にもなりましたし、校長先生方同士、学校同士も、上手に情報交換をしながら進めていっていただけているのだなということもわかりました。そのような会でございました。

私のほうは以上でございます。

その他、発言がございませんので、委員活動報告は終了いたします。

ここでお諮りをいたします。

議決事件、第5号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」は、人事に関する案件を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づきまして、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴の方々のご退室の前に、事務局から次回開催についてご報告を願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、2月17日金曜日午前10時から、区役所5階教育委員会室で開催する予定でございます。

以上でございます。

入野教育長

よろしく願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、傍聴の方々はこちらで会場の外へご退室をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)



入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時45分閉会